

平成22年9月1日

大阪府

議会議長殿

NPO法人教育再生・地方議員百人と市民の会
理事長 大阪市議員 辻 淳子

吹田市古江台2-10-13
事務局担当 増木 090-3710-4815

各市町村議会議場における国旗掲揚についての要望

私どもは「NPO法人教育再生 地方議員百人と市民の会」（通称「NPO法人百人の会」）と申します。全国二百数十名の地方議員並びに市民を中心に組織し、元・衆参両院議員、大学教授ら学識経験者を顧問になっていただき、現職の教師ならびに保護者等から寄せられる教育に関する諸問題に対し、「教育の荒廃を直視し」「地方議会を教育改革の場としてとらえ、なかんづく健全な学校教育の再生をめざす」ために活動しているNPO法人であります。

さて、平成11年8月13日に施行された『国旗及び国家に関する法律』により、日章旗（日の丸）をわが国の国旗とすることが、法律として定められました。

世界各国、各都市の官公庁等においては国旗は毎日掲揚されており、国歌とともにその国の象徴として大切にされております。自国の国旗を尊重し、敬意と誇りを持つことは、他国の国旗を尊重する態度にもつながり、ひいては国際社会における尊敬と信頼を得ることに繋がります。国旗国歌を大切にすることは国際儀礼であり国際社会の基本的なルールであると考えます。

また、大阪府議会におきましても、平成21年12月15日に『国旗掲揚に関する決議』において、「……国民の国を愛する意識の涵養に資するよう、府の施設をはじめあらゆる官公庁及び学校において国旗の掲揚が行われるよう強く求める。」旨、決議されております。

しかるに、貴自治体におかれましては未だに議場での国旗掲揚がなされていないと聞き及んでおります。貴市町村執行部と住民の代表者である議会議員が一堂に会する本会議場において、国旗掲揚が一日でも早く実施されるよう強く要望いたします。

高槻市 池田市 豊中市 吹田市 摂津市 寝屋川市 守口市
富田林市 大阪狭山市 泉大津市 和泉市 岸和田市 泉南市